

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ヒガシトゥエンティワン

【英訳名】 HIGASHI TWENTY ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金森 滋美

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号

【電話番号】 06-6945-5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 畠 秀一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号

【電話番号】 06-6945-5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 畠 秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第91期 第1四半期累計期間	第92期 第1四半期累計期間	第91期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	4,897,180	4,224,778	17,852,791
経常利益 (千円)	256,669	195,543	656,927
四半期(当期)純利益 (千円)	137,304	113,122	348,704
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	333,150	333,150	333,150
発行済株式総数 (株)	5,750,000	5,750,000	5,750,000
純資産額 (千円)	5,202,892	5,438,020	5,420,655
総資産額 (千円)	10,825,295	10,498,288	11,009,610
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.88	19.67	60.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			17.00
自己資本比率 (%)	48.1	51.8	49.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更もありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策への期待感から円安と株高が進展するなど景況感に改善の兆しが見られたものの、欧州債務危機の長期化や新興国の景気減速懸念に加え、雇用・所得水準の先行き不安や円安進行による原材料価格の上昇など国内景気の下ぶれ懸念もあり、為替や株式市場の乱高下が続くなど先行きは不透明な状況で推移しております。

当貨物自動車運送業界においても、燃料価格の高止まりや、荷主からのコスト削減要請、価格競争の激化等依然として厳しい状態が続いております。

このような状況の中、当社は新規荷主の開拓や、既存荷主への深耕拡大に努めるとともに、内部管理体制の一層の充実やコスト削減努力並びに安全対策にも注力してまいりました。

当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は42億24百万円（前年同期比13.7%減）、営業利益は1億89百万円（同23.1%減）、経常利益は1億95百万円（同23.8%減）、四半期純利益は1億13百万円（同17.6%減）となりました。これは、前年同期に大型スポット案件が集中していたこと等によるものですが、今年度計画に対しては、売上高、利益ともにほぼ堅調に推移しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

運送事業

当事業につきましては、売上高は30億27百万円(前年同期比11.7%減)となり、セグメント利益は2億37百万円(同16.7%減)となりました。これは、商業地区の再開発に伴う移転業務等新規獲得があったものの、前期スポットの店舗移設関連業務並びに大手顧客のシステム入替業務が収束したことによるものです。

倉庫事業

当事業につきましては、売上高は7億39百万円(前年同期比5.1%増)となりましたが、セグメント利益は1億29百万円(同5.4%減)となりました。これは、新規保管案件の複数獲得により売上が増加したものの、昨年からの一部倉庫の補修に係る残工事費用が発生したことによるものです。

商品販売事業

当事業につきましては、売上高1億80百万円(前年同期比61.3%減)となり、セグメント利益は7百万円(同57.5%減)となりました。これは、大口顧客へのO A トナーの販売収束並びに梱包資材の販売減少によるものです。

その他

当事業につきましては、売上高 2 億77百万円(前年同期比6.7%減)となり、セグメント利益は26百万円(同1.0%減)となりました。これは、データ処理業務を継続受注したものの、前期スポットの大口顧客のシステム入替に伴うIT関連事業の売上減少によるものです。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は104億98百万円となり、前事業年度末に比べ5億11百万円減少いたしました。資産の主要科目の増減は、現金及び預金が4億61百万円増加し、営業未収入金が回収により9億64百万円減少いたしました。

また、負債は50億60百万円となり、前事業年度末に比べ5億28百万円減少いたしました。負債の主要科目の増減は、営業未払金が8億44百万円減少し、借入金が3億35百万円増加いたしました。

純資産は利益剰余金の増加等により前事業年度末に比べ17百万円増加して54億38百万円となり、自己資本比率は2.6ポイント増加し51.8%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いておりますが、本四半期報告書提出日現在において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

当社といたしましては、主力の物流事業(運送・倉庫)の営業及び業務の拡大を図るため、業務本部制度を導入しております。業務本部間の情報共有化と連携を更に強化することで、物流事業の拡大を推進すると共に、当社が持つ物流インフラを整備(業務・資本提携)し、新規荷主の開拓と既存荷主の取引拡大並びに新規事業の開発を行っており、重点市場である首都圏・中部圏での業績拡大に努めております。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

物流業界は、規制緩和が進み業者間の競争が厳しさを増す一方で、荷動きの低迷に直面しており、制度や法律の改正による企業倫理や安全・環境問題への対応等、企業として果たすべき役割や責任が大きくなってきております。

当社は「安全」と「安心」を大切にして物流事業を通じて社会に奉仕することをスローガンに、商品・サービスの使命、社会的使命、経済的使命の3つの使命を経営理念として株主価値の向上を図り、社会に貢献できる会社を目指しております。

なお、コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置すると共に、「法令遵守マニュアル」を制定しコンプライアンス体制の整備及び社員の意識高揚に努め、内部管理体制の一層の充実を図ることで主要事業許認可関係に対する法令遵守及び交通安全対策並びに環境問題に積極的に対応する方針であります。

また、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定めており、関係規程の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等を図り、財務報告に係る内部統制の有効かつ適切な運用・管理に努めております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,750,000	5,750,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,750,000	5,750,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		5,750,000		333,150		95,950

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,748,800	57,488	
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,750,000		
総株主の議決権		57,488	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が205株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,438	1,334,082
受取手形	1 367,781	1 407,815
営業未収入金	2,781,631	1,817,467
商品	23,473	19,280
その他	390,839	387,151
貸倒引当金	6,298	4,450
流動資産合計	4,429,864	3,961,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,650,232	2,608,618
機械装置及び運搬具(純額)	90,889	88,645
土地	2,788,437	2,788,437
その他(純額)	54,786	55,922
有形固定資産合計	5,584,346	5,541,624
無形固定資産	109,472	106,559
投資その他の資産		
投資有価証券	105,870	108,817
差入保証金	607,090	607,525
その他	244,104	243,261
貸倒引当金	71,138	70,848
投資その他の資産合計	885,926	888,756
固定資産合計	6,579,745	6,536,940
資産合計	11,009,610	10,498,288
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 22,779	1 24,928
営業未払金	1,714,698	870,090
短期借入金	1,040,000	1,524,000
1年内返済予定の長期借入金	557,930	510,480
未払法人税等	122,368	90,593
賞与引当金	171,416	84,365
その他	1 573,885	678,105
流動負債合計	4,203,078	3,782,565
固定負債		
長期借入金	899,820	799,150
退職給付引当金	157,780	147,788
役員退職慰労引当金	131,560	133,700
その他	196,715	197,064
固定負債合計	1,385,876	1,277,702
負債合計	5,588,954	5,060,267

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,150	333,150
資本剰余金	95,950	95,950
利益剰余金	4,981,553	4,996,929
自己株式	91	91
株主資本合計	5,410,562	5,425,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,093	12,081
評価・換算差額等合計	10,093	12,081
純資産合計	5,420,655	5,438,020
負債純資産合計	11,009,610	10,498,288

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,897,180	4,224,778
売上原価	4,003,774	3,444,345
売上総利益	893,405	780,432
販売費及び一般管理費	646,763	590,773
営業利益	246,641	189,659
営業外収益		
受取賃貸料	10,803	9,243
その他	14,012	8,626
営業外収益合計	24,815	17,869
営業外費用		
支払利息	10,976	8,657
賃貸費用	3,424	2,940
その他	386	386
営業外費用合計	14,787	11,985
経常利益	256,669	195,543
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,728
特別利益合計	-	4,728
特別損失		
固定資産除却損	249	55
投資有価証券評価損	14,686	-
特別損失合計	14,936	55
税引前四半期純利益	241,733	200,215
法人税等	104,429	87,093
四半期純利益	137,304	113,122

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	24,994千円	23,476千円
支払手形	9,022 "	3,794 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	65,003千円	62,230千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,746	17	平成24年3月31日	平成24年6月25日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,746	17	平成25年3月31日	平成25年6月24日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,429,960	703,630	466,067	4,599,658	297,521	4,897,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,429,960	703,630	466,067	4,599,658	297,521	4,897,180
セグメント利益	284,558	136,846	17,791	439,196	27,091	466,288

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	439,196
「その他」の区分の利益	27,091
全社費用(注)	219,646
四半期損益計算書の営業利益	246,641

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,027,269	739,383	180,502	3,947,155	277,623	4,224,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,027,269	739,383	180,502	3,947,155	277,623	4,224,778
セグメント利益	237,083	129,462	7,566	374,112	26,814	400,926

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	374,112
「その他」の区分の利益	26,814
全社費用(注)	211,267
四半期損益計算書の営業利益	189,659

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円88銭	19円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	137,304	113,122
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	137,304	113,122
普通株式の期中平均株式数(株)	5,749,795	5,749,795

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社ヒガシトゥエンティワン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。